



スパークス・アセット・マネジメントがタムラ製作所<6768>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



タムラ製作所<6768>について、スパークス・アセット・マネジメントが5月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の移転」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのタムラ製作所株式保有比率は、5.53%と0.62%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。